

# 教えて弁護士さん！ 夫婦のこと ～法律を味方にして問題解決～

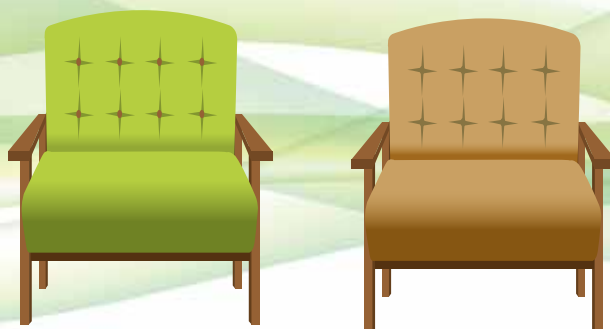


夫婦の間で、問題が起こってしまったらどうしますか？

「我慢すればいい」「法律は難しいから分からない」

この講座では夫婦に関わる法律を、弁護士さんに分かりやすく教えていただきます。

適切な対処法を学んで、問題を解決していきましょう！



定員  
20人

参加  
無料

と き

平成 27 年 **11 月 7** 日 (土) 午前 10 時～ 12 時

ところ

東大阪市立男女共同参画センター・イコーラム 第 1・第 2 研修室

講 師

かどさき きょうこ  
**角崎 恭子 さん** (弁護士)

女性弁護士 7 名による女性共同法律事務所 (大阪市中央区) に所属。

離婚 (DV・モラハラ) 事件や子の監護 (引渡や面会交流) に関する事件、犯罪被害者支援等を多く受任している。

『知っておきたい! 養育費算定のこと』(かがわ出版) を分担執筆。

2011 年弁護士登録。

主催: 東大阪市

企画・運営: ドーン財団 (一般財団法人 大阪府男女共同参画推進財団)

# 平成 27 年度 法律講座

## 教えて弁護士さん！夫婦のこと～法律を味方にして問題解決～

- 日 時：平成 27 年 11 月 7 日 (土) 午前 10 時～12 時
- 会 場：東大阪市立男女共同参画センター・イコーラム  
第 1・第 2 研修室
- 対象・定員：東大阪市在住・在勤・在学の方 20 人
- 参加費：無料
- 一時保育：1 歳半～就学前幼児 定員 10 人、ひとり 200 円  
(申込先着順・10 月 31 日 (土) までに要予約)

- 申込方法：  
ハガキ、F A X、メールに講座名「法律講座」、受講動機、住所、氏名、電話番号、F A X 番号、保育の有無（子どもの氏名・生年月日）を記入し、下記までお申し込みください。  
イコーラムホームページからも申し込み可能です。
- 申込締切：平成 27 年 10 月 31 日 (土) 必着  
※申込多数の場合は抽選

### ★ お申し込み・お問い合わせ ★

〒578-0941 東大阪市岩田町 4-3-22-600  
東大阪市立男女共同参画センター・イコーラム

**Tel 072-960-9201**  
**Fax 072-960-9207**

E-mail [ikoramu@nifty.com](mailto:ikoramu@nifty.com)  
URL <http://www.ikoramu.com>



### 平成 27 年度 法律講座 申込フォーム

ふりがな			職 業		
氏 名			年 代		歳代
住 所					
電話番号	(勤務先・自宅・携帯)	F A X	(勤務先・自宅)		
E-mail	(勤務先・自宅・携帯)				
参加動機					
一時保育 希 望	有 ・ 無	(ふりがな) ----- (お子様のお名前)	生年月日	年	月 日

★お申込みにあたってお預かりする個人情報は、本事業以外の目的で使用することはありません。